

議案第51号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、つぎのとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

1. 平成30年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第3号）

令和元年 6 月 7 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、
下記事件を別紙のとおり専決する。

記

平成30年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第3号）

平成31年 3 月 29 日

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第3号）

平成30年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ797千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,020千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 3 月 29 日 専 決

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業収益		19,629	△797	18,832
	1. 営業収益	19,407	△816	18,591
	2. 財務収益	222	19	241
歳入合計		22,817	△797	22,020

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業費用		17,564	757	18,321
	1. 営業費用	17,564	757	18,321
2. 予備費		5,253	△1,554	3,699
	1. 予備費	5,253	△1,554	3,699
歳 出 合 計		22,817	△797	22,020

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

船上山 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業収益	19,629	△797	18,832
歳入合計	22,817	△797	22,020

(歳出)

船上山 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 電気事業費用	17,564	757	18,321			757	
2. 予備費	5,253	△1,554	3,699			△1,554	
歳出合計	22,817	△797	22,020			△797	

2. 歳入

(款) 1. 電気事業収益 (項) 1. 営業収益

船 上 山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 電力料	19,407	△816	18,591	1. 電力料	△816	電力料 △816
計	19,407	△816	18,591			

(款) 1. 電気事業収益 (項) 2. 財務収益

1. 受取利益	54	19	73	1. 預金利息	19	預金利息 19
計	222	19	241			

3. 歳 出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

船 上 山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 水力発電費	17,564	757	18,321			757		11. 需用費	△70	光熱水費	△70
								25. 積立金	827	船上山小水力発電施設管理基金積立金 (修繕)	808
										船上山小水力発電施設管理基金利子積 立金(建設改良)	56
										船上山小水力発電施設管理基金利子積 立金(減債)	8
										船上山小水力発電施設管理基金利子積 立金(渇水準備)	7
										船上山小水力発電施設管理基金利子積 立金(修繕)	△52
計	17,564	757	18,321			757					

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	5,253	△1,554	3,699			△1,554			△1,554	
計	5,253	△1,554	3,699			△1,554				